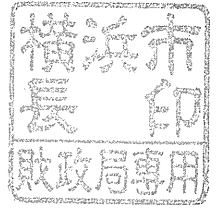


財資経第 191 号
平成 29 年 8 月 28 日

横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会
委員長 中井 検裕 様

横浜市長 林 文子



保有資産の公募売却に係る審査について（諮問）

保有資産の公募売却に係る審査につきまして、横浜市附属機関設置条例第 2 条第 2 項及び横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱第 2 条に基づき、次の事項を諮問します。

- ・ 南区別所一丁目土地（旧南土木事務所跡地）公募売却（課題解決型公募）に伴う事業予定者の選定

（別記：公募内容 参照）

担当 財政局管財部資産経営課

別記：公募内容

1 公募土地の表示

所在	公簿地目	地積 (㎡)	
		公簿	実測
横浜市南区別所一丁目 50 番	宅地	3,160.94	3,160.94

2 公募手法等

(1) 公募手法

価格固定プロポーザル方式

(売却価格を固定の上、事業提案の内容を審査し、応募者の中から事業予定者を選定)

(2) 土地利用条件

別途確定する募集要項に記載

3 公募時期

平成 29 年度公募実施予定

4 添付資料

(1) 位置図・案内図

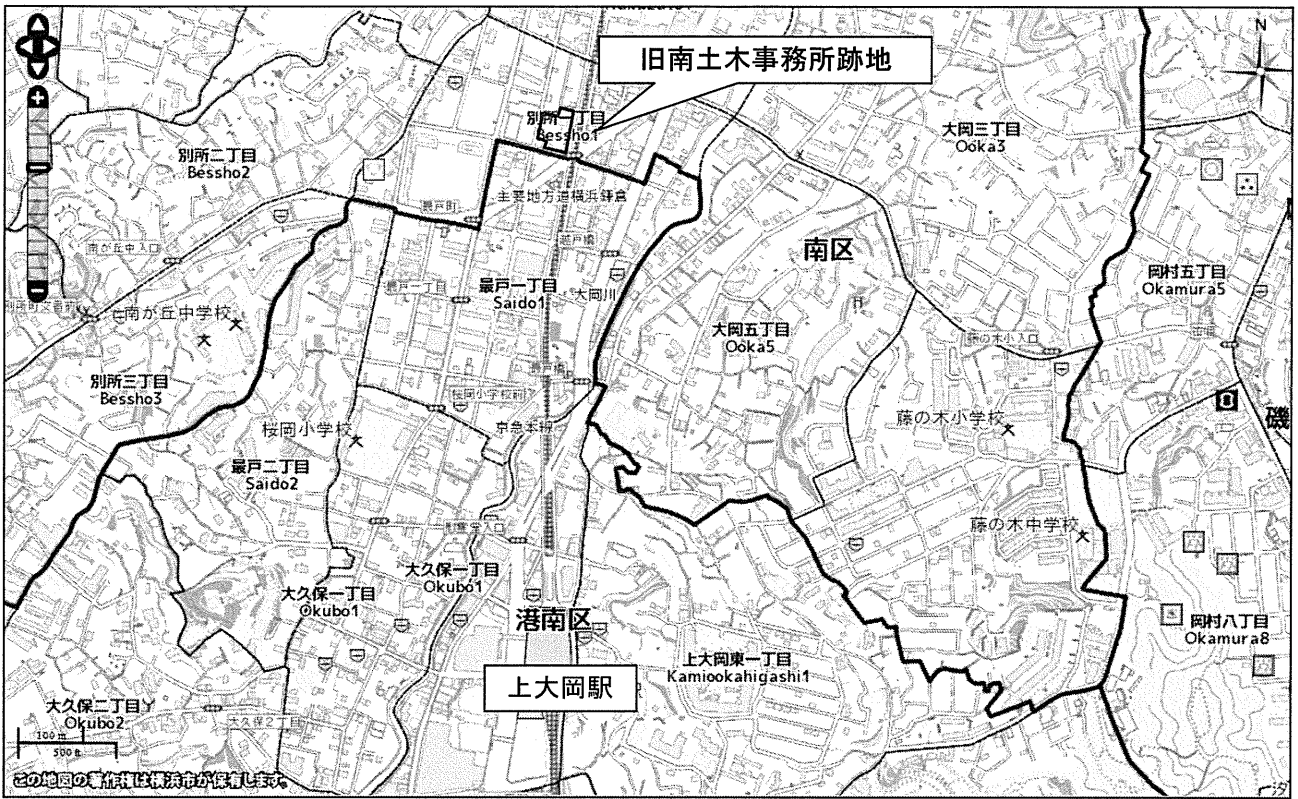
(2) 公図

(3) 確認書 (利害関係不存在) 様式

(備考)

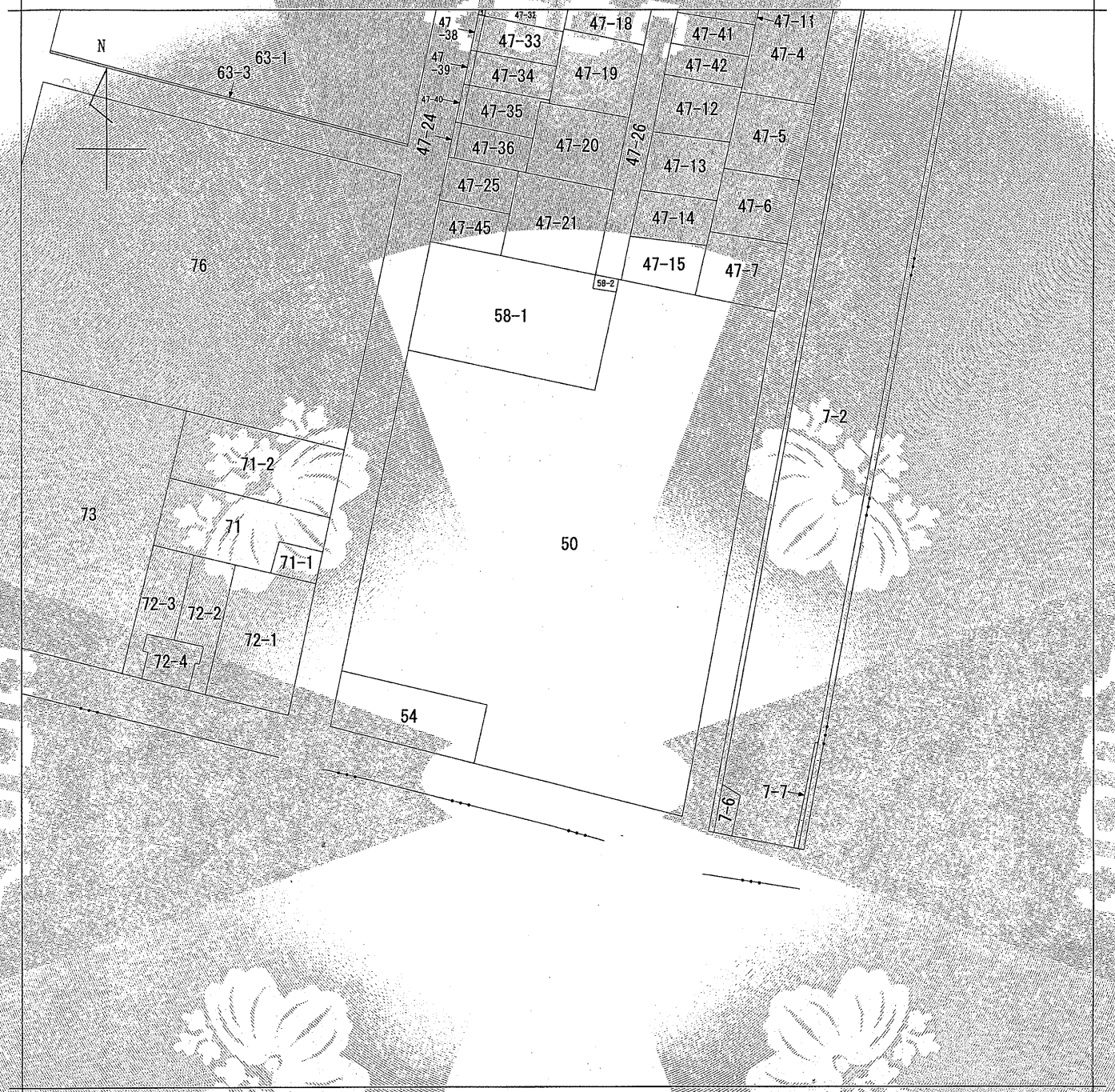
- ・ 募集要項及び応募案件等については、委員会において説明します。
- ・ 応募者と委員の間で利害関係がないことを添付の確認書 (利害関係不存在) 様式により確認します。

位置図



案内図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
別所1丁目

請求部	所在	横浜市南区別所一丁目		地番	50番		
出力縮尺	1/600	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成29年7月7日
横浜地方法務局

請求番号：52-1
(1/1)

登記官

山田昌之



公用

平成 年 月 日

確 認 書

横浜市長 林 文子

横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会

委 員 _____

南区別所一丁目土地（旧南土木事務所跡地）公募売却（課題解決型公募）に伴う、応募者の事業提案の内容の審査に当たり、下記に掲げる利害関係が当方にあることを確認しました。

【利害関係該当事項】

- 1 委員が応募者の財務、法務又は営業等の業務内容について、職務権限を有する又は関与している場合（過去において該当していた場合を含む。）
- 2 委員が応募者（法人にあっては、その役員又は役員に準ずる者）の配偶者、四親等以内の血族、三親等以内の姻族、同居の親族、代理人、後見人、保佐人又は補助人である場合
- 3 その他、審査の公正を妨げる事情があると認められる場合

（備考）

一般の商品・サービス購入等の行為は利害関係から除外

南区别所一丁目土地
(旧南土木事務所跡地)
公募売却(課題解決型公募)

公募土地の概要

横浜市財政局管財部資産経営課
平成29年8月28日

公募売却の趣旨

- 横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、南区别所一丁目に所在する市有地(旧南土木事務所跡地)について、課題解決型公募による売却を実施します。
- 本市としては、地域課題を次のとおり整理しています。

地域で未整備となっている地域ケアプラザ[※]を整備することや、地域のニーズに対応して子育て支援機能を導入することが必要

※ 地域ケアプラザとは、高齢者、子ども、障害のある人などが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点としてさまざまな取組を行っている本市独自の施設です。

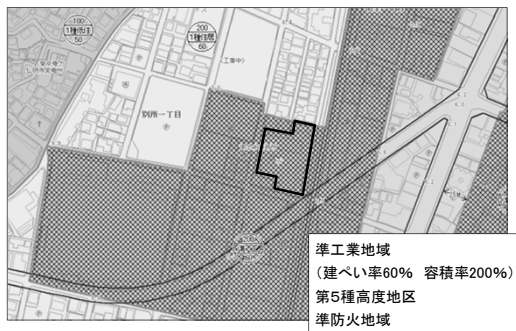
位置図



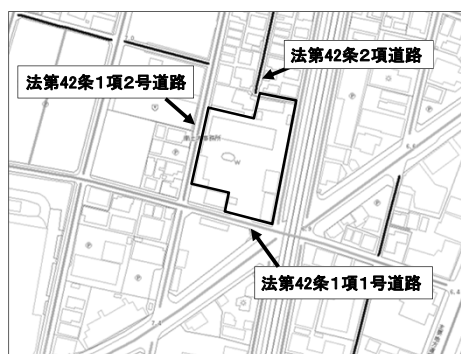
案内図



都市計画による制限



建築基準法道路種別



公図



公募土地の表示

所在	地目	地積(m ²)
横浜市南区別所一丁目50番	宅地	3,160.94

現況写真 (敷地南側から北方向を撮影)



現況写真 (敷地北側から南方向を撮影)



事業者対話について ①

公募土地について、「地域課題」と「公募条件(素案)」を示した上で、平成28年12月～平成29年1月に事業者対話を実施しました。

実施時期：平成28年12月27日～平成29年1月18日
参加状況：5事業者

<業種内訳>

不動産関係事業：2事業者
建設関係事業：2事業者
福祉関係事業：1事業者

事業者対話について ②

公募条件(素案)

準工業地域に建築できる建築物で、周辺環境と調和したものとし、次に掲げる内容を条件とします。

- 募集用途
地域ケアプラザに供する床及び子育て支援(保育所等)機能を含むものとします。
※ 地域ケアプラザに供する床の整備は、事業者が行うものとします。(横浜への賃貸又は分譲を想定)
- 附帯設置を要する施設
地域防災及び地球温暖化対策に供する施設

事業者対話について ③

対話実施結果(概要) 平成29年3月31日 公表

- ① 「地域ケアプラザに供する床及び子育て支援機能」の設置については、共同住宅等と組み合わせた提案が寄せられ、条件として成立可能であることが確認できました。
- ② 事業者には、価格固定プロポーザル方式の公募の場合、公募条件を満たすだけでなく、課題解決に資する独自のアピールポイントが評価につながることを伝え、更なる提案の検討を促しました。

事業者対話について ④

公募の方向性

地域の皆様の御意見や対話結果を参考として公募条件を具体化していきます。